

軍用記

五

和書門			
類	號	函	架
一七四九	二四四九	二四四九	二四四九
七	九	六	九

內閣文庫			
類	冊	函	架
一七四九	二四四九	二四四九	二四四九
七	九	六	九

內閣文庫	
番號	和 17449
冊數	7 (5)
函號	154 2





軍用記第五

目錄

扇
團扇
麾
勝軍木
蜻蛉結
總角
麾扇團扇使樣
保呂

矢保呂
保呂之考

淺草文庫

花廼家文庫

軍用記

保呂

扇の事
 軍陣より扇をき一尺二寸あり地紙長を六
 寸紙より下に出る所は六寸より上は骨に厚さ
 十二本さし不短の上骨より六寸とまをうけり
 よしそくろしを金箔を令の上の方よりその
 人の生年の八卦の形をうけたりよしそくろし
 より金箔を令する所は其の形より金箔を令す
 る所を其の方より其の形を令す所より其の形

軍用記第五

扇の事

伊勢貞文著

千賀春城補

一 大角一寸二分をきいをふかへき一寸五分を
 あり叶信よきる之結のきいをきいこのことよ
 よる一 むらさきいたるる一 扇よ折て地紙
 の度き一寸二分よある之寸法の金の定之
 地幣のより表の才地を白く端とを紅よきよ
 てきどり日端を金箔よてききあはよ金泥
 よてきりをきいをきいをきいをきいをきい
 裏の才へ地をきいよ緋まきよてきり月
 端九曜星を銀むくよてききあはよ銀泥よ
 てきりをきいをきい大角の扇之法軍勢のよ
 扇よ表のあよ一 裏よ月端七曜星哉

一 銀泥よてきりをきいをきいあよ一 月端
 半月の形あり満月の形をばかた 岡末よき
 或後よ日月星のいよて金銀のたきをきい
 附大日勢七曜九曜の梵字をきい入るよありそ
 きのこのことよまき一
 扇を折りたて扇を折あよききく軍神を
 きい一 團扇 麾末を折りたる附も同その
 金又の言信よたのむ一
 扇よ九つの折折のより一 よきああきよめめけ
 たるをきいああきよの幅大菩薩摩訶支天と
 之五よき新金よて要をへ一 二よ順風逆

べし介人あつたるに子よきすゆる時に扇を扱
 くと右の才よきししてゆると又扇つらふよの才
 をせしきてつらふべしをあつたるに子よきす
 くべし蓋ハ日をまきよしと扇ハ月をまきよしと
 つらふべし又扇の納め取ハ右のむあねくつき
 だすのるよきすべし又築兵合戦あ九年ハる
 後三年の時に懐敵の扇の要ぬけしる時に鑑
 壘岳の紐をぬきまきして沙汰をよしと云
 右と懸結束の況ある旅志づしと記し物と元
 末軍中の扇を扇るまきよしと其暑者死の時に
 勿備のりたよも軍中よしと働き強きかよ

懸きよる扇をつらひて懸をきぬきふれは堪ぐし
 右ハ軍扇を列よゆるに才よきしと右の扇を扇
 びしと後扱あても定あしと右よ軍の扇と云
 りたよしと扱ども右の扇ハ扱しと右よ軍中右ハ
 軍扇と名のと列よしと右よ軍と云しと右ハ別
 よしと右よ軍と云しと後扱あても定ある扱よし
 扇の用ひ方ハ懸をきまきよしと右ハ扱よしと云し
 川の用がと扱しとあよびはましとあひ又ハ右ハ
 のたがと云しと右よ軍と云しと右ハ扱よしと云し
 秘事ハ扱あしと右よ軍と云しと右ハ扱よしと云し
 右よ軍のたがと扱よしと右よ軍と云しと右ハ扱よしと云し

△亦して君
る扇とあり
一引の扇を
として扇を
を扇として

画き軍神を勅傳して手勅を神よりして用ひ
る係畧の一物もあらず一ひもなきもあらず一
ひも又本ハ熱をさまさんなる扇の習りより用ひ
たり是れももさすきまの事なりなり用ひてさ
し引の扇がごとく定て日影を角のうらみあひあ
あひのよりあざのたをさすあり軍神を勅傳し
て是れを神よきる。亦ハ扇目取之神をつらひ伝を
つらひの係畧の意あり程をものしてとがむび
つらひの取の佛神をつらひ取の佛神よつら
つらひの明の取の神をその伝をらむま
伝作する。亦ハ一ひもしてその中よつらひつら

此書は扇の
図あり扇部
の図あり扇の
図あり扇の図
あり扇の図あり
故にこゝに異
なり

又つらひの取の神あり補
扇の取の面を地ハ白く日影を地ハ黒く
月ハ白く日影を地ハ黒く日影を地ハ黒く
星ハ白く日影を地ハ黒く日影を地ハ黒く
すべし七ツの附扇取つらひの取の神よつら
よつらひの取の神よつらひの取の神よつら
の取の神よつらひの取の神よつらひの取の神
るべし例武の扇よりいひるべし
は堂を丸く扇の取の神よつらひの取の神
すべし扇の取の神よつらひの取の神よつら
遠抄隨筆日記法和書出陣抄中ハ古法は神
紅はしそ日影を令てととととととととととと

扇の事

扇の事
扇の事

此後
ハハハハハ

扇の形ハ一徑りうねの長ハ八寸二寸之中の取
ハ上下ともハ五分ハ五分ハ五分ハ五分ハ五分ハ五分

物づくりのま
 きて尺を甲
 両軍膠よ
 尺二寸の
 伝金徳信の
 びり作り
 ある一山城
 園太恭の後
 隆寺は聖徳
 太子のゆゑ
 とて古き
 廟あり其の
 財子用ひら
 わいふ又書
 太子のゆゑ
 言信をうり
 まは木がつか
 一

草二枚より合せまうしを縫ひ柄をさしたる所
 のあすをもぬき一細き草よてぬき之柄ハ縁之
 長さ一尺二寸有るを一分五厘厚き七分柄の末
 ハ羽の介ハ五分出るとんをぬくさるる本ハ才ハ
 縁一寸種をく一してその内ハ穴をあけ縁を固
 柄ハ悪くうり一してぬる柄末羽の先ハ出る
 羽羽の付きハ三分ほどをぬきまく羽の下
 五分斗をまく柄の本丸き際も五分斗
 葉をまく縁ハ細き組結をき一尺二寸五分あ
 り長さ一尺五分結よるをぬき入よきほどよ
 一してうあふ結よさるるあり

羽のまを八条より一よぬり金沈よて九曜星を
 一あき中よ梵字をのきうりの才ハ金よる
 せりてまらん字をうく之
 右の越傳來の祝ある有さるるく記を
 を用ひし一古古ちよいえハ弘治永祿年中の記
 伝云伝位あるの財代より用ひたす一

麿の事

麿も毛を以て羽の指揮トたる事古書よハ
 つく見えハ毛も伝云徳信の記より用ひたす
 め一ある一を代の古よ源頼義朱さいを以て
 新羅三郎美元子綿ひ一とる一たるもの
 もあまごも古古よ見あく伝説とるよたろす

ざいしりありの巻をつらうたがまざいしりふもの
 あり羊の先子切先紙を付たるおん軍りも古
 かるそのも巻のさつは似たるおんざいしり名付
 ありざいしり又さいしりもわふさんさいしり裁配成
 一人裁を裁配する若あるおん名あるざい
 糸帯糸牌再拜がくせの初は自らのあそ字糸
 ざいしりざいしり拾多く拾くありそ一定あり拾
 しりも多くは糸紙と白紙の二品あり細く切
 さきそ作る又金紙あそを用るもあり柄は一
 尺二寸ありは巻のさかまを今く柄あり結を付
 ざいしり

るおの敷巻をよつとて平う祝儀のおり

東照宮のありせ給ひしつ所魔を付付くきり

それをおんしりしりよを代世よ用るおんおん

遠心しりしりよを感んせり依りしりの所ざいの

れもむきたるよをたつて綱事

軍陣は勝軍本を用るり 日本紀元享和昔聖徳

ち子守屋の大連しり裁ひ給ひしつ附ぬるての本を

削りて四天王の像をきぎきて頂の上よれはて

裁ひあひらまはちる軍は勝ははひしりよより

て揚品四天王寺を建立しりぬしりしり言物を

ひくぬるての本を勝軍本とも勝本とも名付

下を軍陣のとき用ひては務軍本本名白膠
 亦と云ぬるべしともぬりてはともぬりては
 軍道具の弦をらんがうはひよきるるすのハ情
 略といふ中ハあつてはちりそうぬむとよつてとん
 びりむきひをぬりて
 あげまきをを用ひるるあげまきの一名をもと
 んりむきひをぬりてはあけゆきをもとんがうの形
 子似るる有之
 魔の法うは指定法ホ一大将の定よよつて遠
 去一となく軍勢をつうじ割一とてきんきと
 つくいたをたのこ一扇團扇同一人之きくめ

合戦の功物とい
 うはてはロココ
 ミコココココ
 扇扇魔をこれ
 二三百丁
 二丁もを備へ
 はんがこ一様
 貝太鼓其外時
 物の役は大将の
 を示す扇と大扇
 の扇扇あき座
 おきつるひや
 をててまひて
 おまの功物をか
 十法手一法知
 をかりて功物
 を備へ備へ
 大扇も扇扇團
 扇をすつて
 手下の指揮を
 るなり

一云は右様よりたのめの上へあつて
 三度斗ふるは止まらぬはた様より右のう
 たの上へあつては教回あ
 たよりあつてはたのめは持てた一つき
 出へるるたよりあつてはたのめは
 ち持てた一つき出へるる新まをひく核を
 今よの度く一文書よある款のうへへ
 ともよのまをさるるき一あげあつては
 るる軍勢をまゝひて人教をあつてはよ
 て痛をさるる
 物よよ中よあるまはさるるひびくきるる大才をさるる

せんうのし記をたよりたてて定法よあはす
大形のものよりという格もお景あるべし

保呂之事

保呂衣作の事一長さ五尺八寸五幅よぬふあり
但三寸五分或ハ二寸五分あり人も人の人種よより幅
格をきくも本式ハ五寸五分
むごをきくもゆりあ方よ十重一方よ五重とれ
ハあ方十重と
むごをきくもゆりあ方よ十重一方よ五重とれ
ゆりあ方よ十重一方よ五重とれ
系よ十重一方よ五重とれ

みゆが但はた初めきべしちどりのけのうへの
系より一尺二寸強きをきぬのてづきを一寸二分
かどをづきを二寸五分を肩より下も紋を
付るゆりもん次ぎ

ちどりのけのうへの
法を一丈一尺二寸五分を肩より下も紋を
付るゆりもん次ぎ

保呂衣作の事一長さ五尺八寸五幅よぬふあり
但三寸五分或ハ二寸五分あり人も人の人種よより幅
格をきくも本式ハ五寸五分
むごをきくもゆりあ方よ十重一方よ五重とれ
ハあ方十重と
むごをきくもゆりあ方よ十重一方よ五重とれ
ゆりあ方よ十重一方よ五重とれ
系よ十重一方よ五重とれ



を内禮の上よりけりたされたりなり
中略 始末り而應神天皇の内子仁徳
 天皇の内子二子あり保良胎内の子はつたれ
 ありて本とするは保良胎内の子はつたれ
 一胞衣ありは兵衛の袈裟衣あげまきも是あり
 天魔中道の障難をふせりて衣を祈へ生さる
 時にも是を生衣なり始りて死する時にも是を死
 衣の終りて死する時にも是を死衣と限りて
 必加袈裟衣をこのくも保良衣をうくるもあげまき
 もけん保良衣を仰りて必智僧よ加持させ
 ありて着させきあり袈裟保良衣ホこれとす

荒神 貞は神乃妻他之秘をうく右保衣
 の記終右に傳たまはるる也 因末は
 不ろを不無るも之負ふも不無るも之代
 不ろ無るも之を無るも之むるも之人あり
 いよ一あり初之
 不ろ無るも之を無るも之むるも之人あり
 あそく結の末方をまぐぐのにおよりうけ
 肉より上へ引出せしむるも之むるも之人あり
 急りのうしろまてにまあよむむるも之
 く組をくべし又まその方の結をうく
 腰を引とて若くしむるも之むるも之

折のむく組きたりうひをばり又たををいし
 一よゆひ付きしそふそのまゝをまきけむ
 めうしてもを之け付はきその結をいなるのきま
 ようくもあよむまひさけをくべりた右もよ
 同し固事よ
 ありたるを不ろの結来したる古代の不ろ
 なり知もも古代の不ろの景をさるるよか
 たりりの遠いあまもたよたるをたもむ
 きよ大く似たりを代の不ろを神のろく
 さく果形のものありて結を不ろよま
 けくを結も多くむよき名を付たり

結を不ろよまき付たるは結を包むたあり
 古代の不ろの籠を包むるあり

不ろといふ字の三代実録の保呂と書枝桑
 畧記の保侶と書東鑑の母廬と書下学
 集族囊抄の書の規又の母衣と書
 是木のふるきにやよ月ひるの字の代の書は
 源氏よの衣籠と書き平家よの袷衣と書き
 倉系氏よの袷衣と書き攝氏よの母衣と書き
 といふは是一向何の他様もあき偽脱ありし
 づうが又母籠と書也取を又規の字を
 不ろと書る事是又詳ありて規の字の字也

あり顔會もこれあり後代の人の偽作
 たる字の魏の字は下集集集集抄にも
 母衣と書い母衣衣の衣の字を中畧さくる
 あり昔外國の後漢の王陵とて人母の衣を體
 の上より取て武勇をふるひととてあたるの
 ありて母衣とも書ともいひ又ハ母の胎内より
 生れ胎衣をぬりて信毒をふせぐ如く軍中
 に入りて衣をけく災難を防ぐ故袍衣の字
 ありて母衣と云ふと云は皆母の字より有て
 後ハ他為したる偽作ハ母衣と書り母の字より
 母衣の字より何のんありて云ふを不ると云詞

よつきて字の書えりて云たるは保呂保保
 ありて書も同じりてやうありて假名と
 あり万葉書とも云也不ろと名有る云といハあり
 たり

保呂を傳るよハ吉日吉附吉方よむるハ柳の本
 の尺よそさハ柳のうき極まて裁ハハ裁附もの
 たまう刀をあらへりてやうやう之ありて裁
 ハハ吉方ハ柳の方之より日のまよりハハハハハハ
 ありありとて子の日ありて子丑寅とハハハハハハ
 寅を吉方と云ふと云ふありてありてハハハハハハ
 事ありハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

白くくゞー玉めの廿八を日のまより九ツめ之吉
 附ハ子の附より己の附と陽分の附を以て
 づー
 保呂をかくる附ハ水牛軍の星をくくろり
 尚し又ハまよ白くハ懐をを祀ねー行念
 くのくゞー
 保呂をく一依二依といふあり

保呂の考

加ろくろろのくろ始祥あり或ハ佛説を以て
 保呂落太主と云ふもわろくろ物ありて其説皆
 偽之又慈仁天皇仁徳天皇神功皇后位を大

天の故より
 天竺より

御神あどより始るといふ説も正しき古代乃
 記録よりんづりあまハ皆偽之ををくめのため
 きよりハ志まざるまよくろををくくろとす
 也ー

古代の記録より三代実録といふ書ありその中
 には徳如天皇の御代貞觀十二年十二月對馬の
 國司小冊胡長春風といひ一人起信二事を述
 ぶ起信ハハニケ案ニその起信の一事曰軍旅儲
 蓄カニ在カニ又曹カニ衆カニ雖薄助カニ以保侶カニ望カニ請カニ以調
 布カニ縫カニ作保侶衣千領以備不虞カニ云けまのん
 ハ軍陣の用意ハたが甲曹を第一とすといふ

甲曹の薄くとも保侶をうけハ甲曹のうを
 ちもそをまけ補ふ一依る百姓ともより
 物も熟とさる所の布を以て保侶を願を繼
 造りて不^{やま}の^の財の^のあし^の利^のま^の一^の並^の交^の此^の
 を^の啓^のを^の信^のひ^の甲^のと^の右^の保^の侶^のを^の以^のて^の甲^の曹^のを^の助
 るといふるんをさくく考味ふべきあり
 文のんを以て探り考るは古代保侶を以て
 するの矢をさへぐぬきうおあるべし布をさ
 りようけたまわく布の^の形^のめ^のく^の西^の矢^のを^の射
 うけく^の刃^のを^のべし布^のや^のま^のう^のあ^のる^の矢^のの^のす^の
 ぐある勢ぬく透ることあるお^のを^の以^のて

保侶の矢をさへぐて甲曹の助とあるは
 りをねもひんるべしそを^の矢^のを^のさ^のへ^のぐ^のき^の板^のを
 考るは^の不^のろ^のの^のく^のの^の結^のの^の體^のま^のひ^の下^のの^の結^のの^の
 縷^のの^の結^のの^のを^の矢^のを^のさ^のへ^のぐ^のき^の財^のま^のを^の
 小^の縷^のの^の結^のの^のを^の矢^のを^のさ^のへ^のぐ^のき^の財^のま^のを^の
 う^のが^のの^の矢^のを^の裁^のして^のあ^のか^のう^のり^のく^の下^のの^の結^のを^の
 縷^のの^のま^のひ^の下^のの^の矢^のを^のさ^のへ^のぐ^のき^の財^のま^のを^の
 りあるは^のく^のの^の胃^のの^の形^のを^の角^のあ^のの^の形^のを^の
 皆^のの^の不^のろ^のを^のう^のが^の財^のま^のを^のさ^のへ^のぐ^のき^の財^のま^のを^の
 う^のが^のの^の矢^のを^のさ^のへ^のぐ^のき^の財^のま^のを^の
 ぐ^のは^の城^の攻^のめ^のを^のき^の城^の中^のより^の雨^のの^のあ^のる^のごと^のく

あーよけつぬの人あざの血をひあざさるぞあ
 ー兵をよの血やれいゝ血をさしし人をも人
 と思ふはあつあづる血の體のやゝらゝま
 かひしてあやちよありて流るる程は都やらの
 家ある法師のあまりのものくるこゝさよあり
 ちわろをわけたるぞこやらゝありあへ血
 のをーま流るるをんこあよわろけけたる
 ぞこひひー血のあまをりたるをわろを
 たるぞこく血のあやちよありてをーりやるを
 かわろのをーあゝよんまづるんをさるるう
 又ち平記新田孫及の条は尾ががまをさるる

風はたてのふをむめりーわろのふさるま
 る事とあまこありわろのふとわろたての
 ふとふま同ーくまその方をさるるまふの
 あまこふ風よわろのまを吹あひりてまづ
 あぬをいふありこわろの古ちよんをさるる
 もつと古代まわろは何をも色さるるり又け
 極る遠ひるをさるるぞー

建仁三年九月九日実朝公始て禮名ーあふとき
 小山丸弟の尉朝政は立た弟の尉を元弟甲由母所
 等をさるるまふは極実を執持して悉くヤグけ
 なるゆ東鑑十はよんたり母衣無極極実あるり

△
カ環不ろ舟
のくじんし
ものあるが

をあるべし放実といふよむつくハ家くガ一ツ
習れもあるべし一綱まは
右保呂の神上の才子木竹の類ひをへく支障は結を
舟と冒の次匹の後一結舟とる神ありうぶとの吹
返のうしろ結をよ環をそく結をむひ舟とる
ゴ一△を代筆とる一の環を不ろ舟の環といふハ
とあ一毒ひあるべし又古佐光佐藤花周院うぶつ
き一一の管合戦の結もも冒の志ころのうし子
不ろ舟をけけとる神もあり又志ころのあしうけ
む志ころのふよりうけとる神もあり何れも
不ろの志を結とる環あてむとる神あり不ろの

上の才ハ本竹あしをへるをく一文のよハあ
てあぶとめとるをけけとる神よ志ころのさ
たり結と結とる財代とる神とるさハ古き結本を
大塔の像古盤のうつたるをえしよを代
の不ろ舟といふやある物も不ろ舟けむひ
神を志ころのありを結の事古結とる志れす
不ろの舟を用ひとる神といふうき結とされ
とも不ろの志をよ風よ吹あむうされむめき
たる神よ結とるなり
鏡の下の才ハ完あり不ろ舟の穴といふ
しよりとる才ハまきりあし記ととる矢枝

経をて今ハ初る人ナリ依も君考を記するハ右
 のごとし一古代のハろも少一づのくろりあハ
 あり又無極も少一づハろりあありしと
 えれり
 右君考のれもむを後あもあしをてはみ曹
 落とども少脚も少保侶を以てさし小野
 春風も少一細のそを撰り又古書もよる
 保侶の無極も考へ合せく君考をめぐり
 てさるもあを代のハろの如く説きしを包
 てさし一初もさる計もハろといふハのハを
 の及もあるべし

母衣の他法然谷流平山流蘓武流あざり
 するを世よの初めせどもたしある他撰もな
 くハろり一きりあまは一向ともよるま
 を世ひつれれ格あるおを後あもて是古代
 のハろきぬといふ初とて後あり用ゆるよ
 是もさるもあも知まはと他撰もあき保侶お
 あり
 保侶のたもやり豊も二ハハ折又二ハ又二ハ又
 ニハハ上ハハ折之格もたのどくハハハ折之
 保侶の
 保侶も是を累してよき秘
 保侶の

保倍代家ハ母トキキテお藏おまへ強ふべト裏ハ
きびしき結ふても用由トトハ表の地を
子孫ふべトお乃とも若トゆり大さハ保倍の
大少子孫ふべト幅五尺八寸の保倍を裏とを
る大さ大方豊三寸余横七寸余縦あるト袋
ハその寸よりゆるゆるして豊一尺二寸横四寸ハ
ぬふトトあ方の尺を不ことりたれトトあ方子孫
を付る表二尺トトハ何をも用おトトあ方子孫
平太ハ軒砂をトト將軍内角の多ト_{圖未子}
トトあ母衣のり

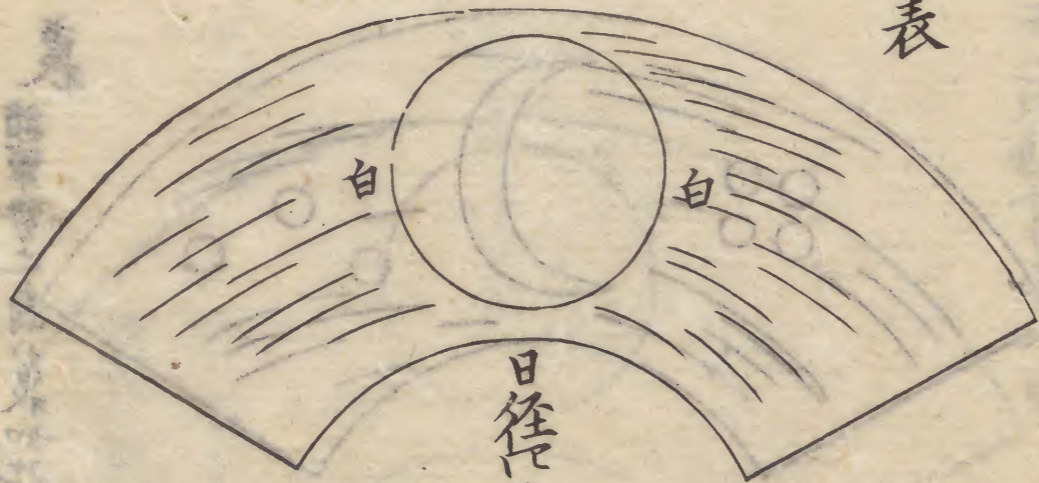
矣母衣ト云お上古の書より尺二寸申古の表の
おお元長の信云日記子_{ト書文ハ十ハ年記云矣}
お乃の色ハ尺も尺を同志らくも又ハ折るるも
まトト但るうたれ子孫おの縁をぬひものよて
織負トト同矣おを包て羽の通子二ツ引あを
くらく折負トト熱る矣おをのけるトトハ果
後ト云ト先光修りぬがきトト一の若官裁の
縁又ハ古信まう_{漢語}ぬがきトト結珠衣裁の
縁およりうつお子矣おらうけたる袴をぬがき
たりその矣おらハ何をも縁おく白く二ツ引
あをぬがきトト又おむり履ひたる武衣をも

てもよき結心 固まらるす
 ちの島は横りて横きるよる忠告を回うつが
 根中この中がどなたのりをうつがとて自さるあり
 それよりまのりありて一々後をさるどたひ
 ちるうごといさるよよりてただ孫をたるをやり
 て人のるるあはをさるるをもんよるせき
 をを射るしたるをもさるせどうためむあ
 の人の旅実さるる苗代うつがのどといつ
 あらうらうらの草をわけ来るるさるまより
 うつわよの何草をのくげきともさるま
 ありまるところ祝のどといふがうつわの古代

のまると斗ありてをたのつるをさるるさるる
 よまがらをわけてが面やあどよぬまてよら
 一このぬたはまをわろの代はばをわけたど
 めーあるべーたわろのゆりやうらうあま
 どもちの強のどといふあまのまを
 他あるべー

軍陳扇之圖

表



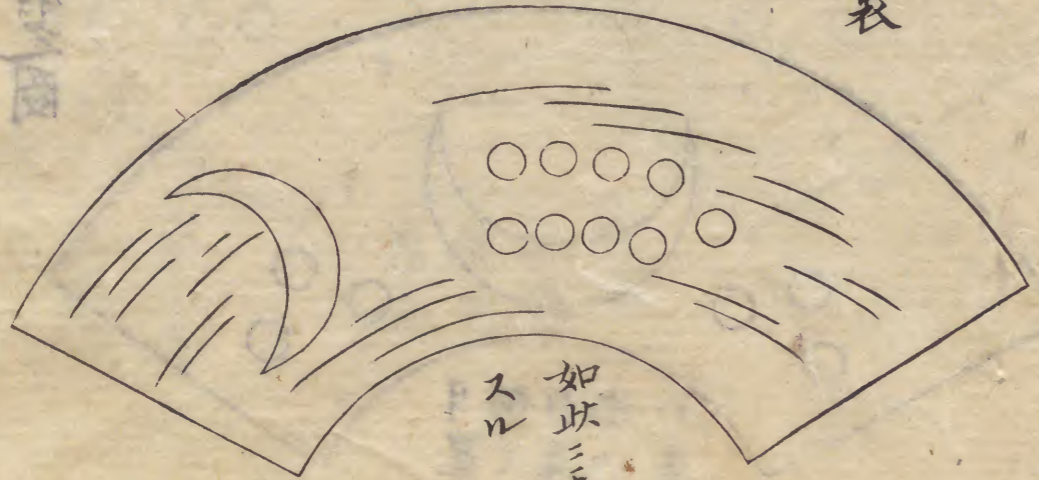
日徑寸

裏



月徑寸
星徑寸

裏



如此
又

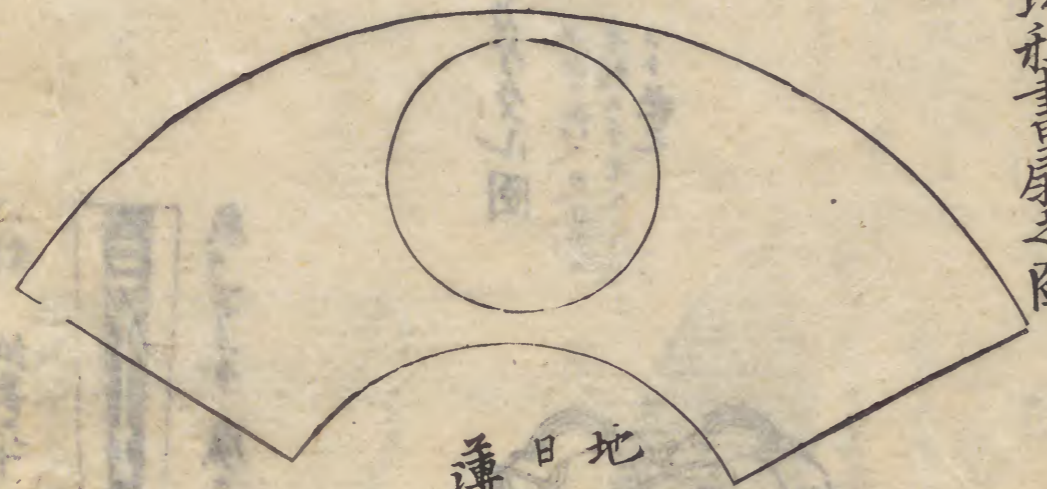
軍

五

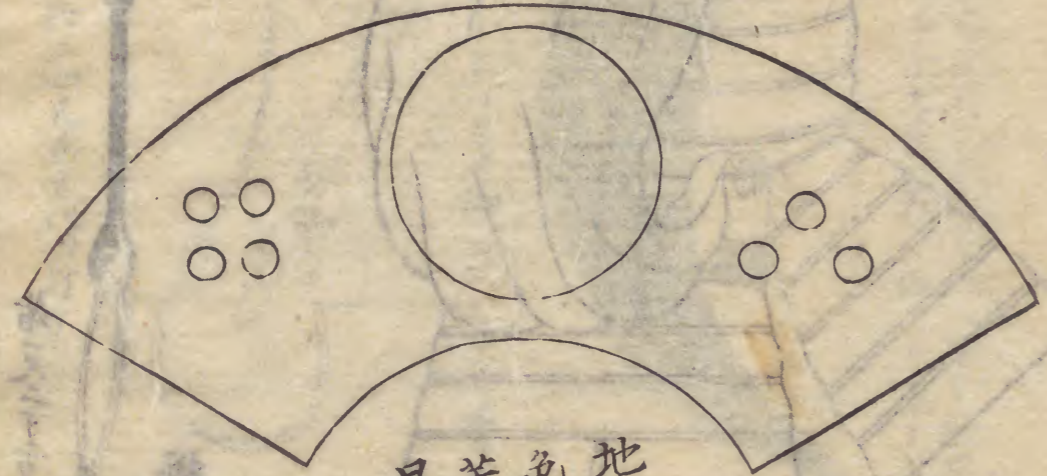
軍

五

弓法私書扇之圖



薄日地
金紅



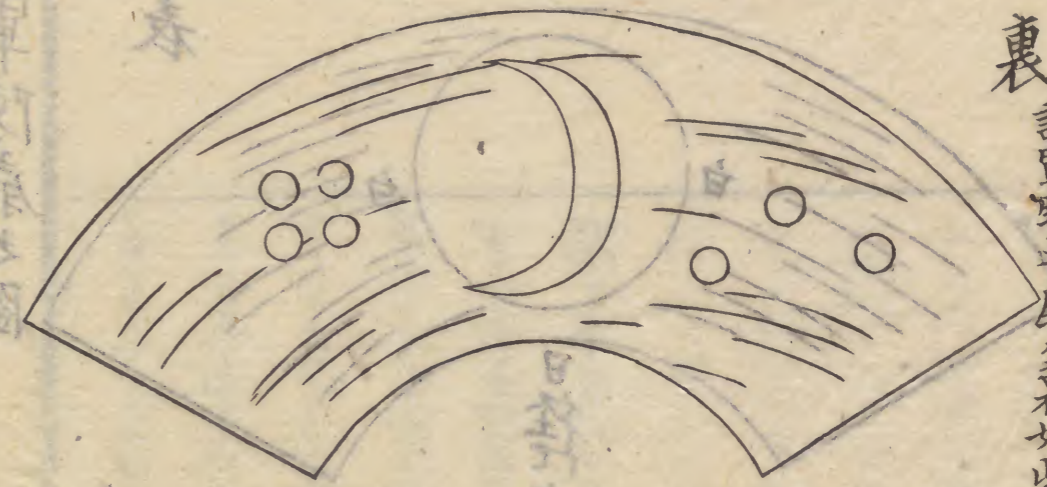
星黃色地
白月淺空

裏

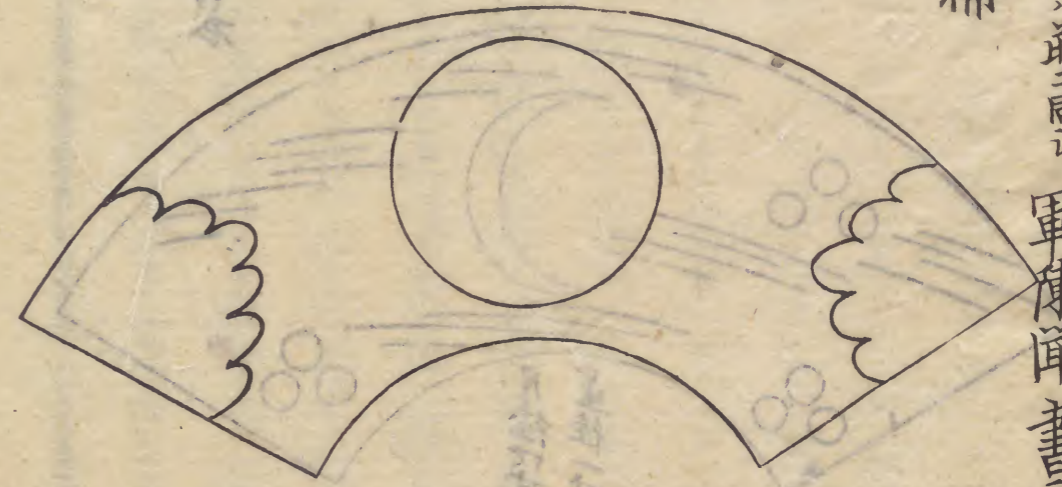
諸軍勢之扇裏如此表前二圖之軍陳聞書扇之圖

補

軍刺扇之圖



裏



裏



月何白也
星毛薄地
青

五

八卦 紙長六寸 子ヨマ

廣サ一寸二分 廣六分

緒二尺二寸三折

総一寸五分

保呂カケタル圖

ホロノ内ヘカゴニテ
毛柯ニテモ入レハ
コト無之



東照宮御麾之圖

葵ノ御紋金ヤキツケ
此金物ヲ尾ツヘカフビル
シヤノトウナコナリ

金ノ日リン旁銀ノ三ヶ月

此毛ハ鬃毛牛ト云歟ノ尾也色白シ尾ヅレニ切テ切口ニ金物ヲハネタリ
長ニ尺七寸アリ毛多ケレトモ甚輕シ俗ニ云唐ノカシラナリ

此緒松五シヤウブ
ノ深草

黒スリ木ハクマ柳歟「フトサ筆ノキリホト



フサ三寸

柄長二尺一寸六分上下ニ銀ノサカハアリケボリ唐草
此緒紫糸長サヘビロフサ共ニ四尺五寸八ツ打ナリ

五

五

三

三

端ヲ一寸二分ホド
横糸ヲヌキトリ
ハズ、

保呂衣之圖

三幅ナハ長三尺
四寸八分
二幅ナハ長三尺
九寸
何レモタカハカリ
ノ定ナリ

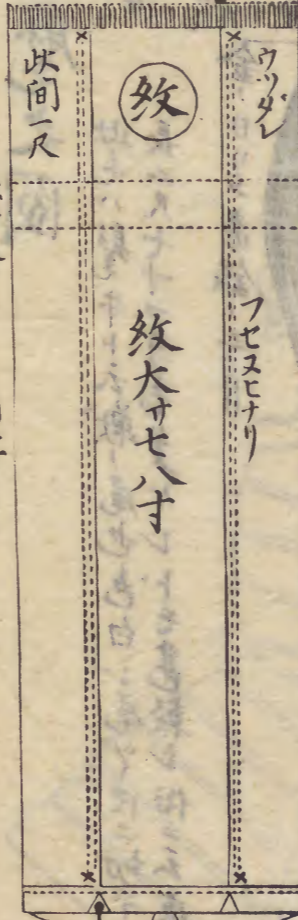
端ノ方ヨコ糸ヲ
ヌキハズ、ハ一寸

矢保呂之圖

羽ノ通ニ引兩
付ヘシ紋付サル
フモ人ノ好ニヨル
ヘシ



本式ハスビシ
其次ハ子リ略
ニハ布也織物
ハ本式ニアラ
サレバ大名ナ
ドハ押テ用ラ
ル、ナリ

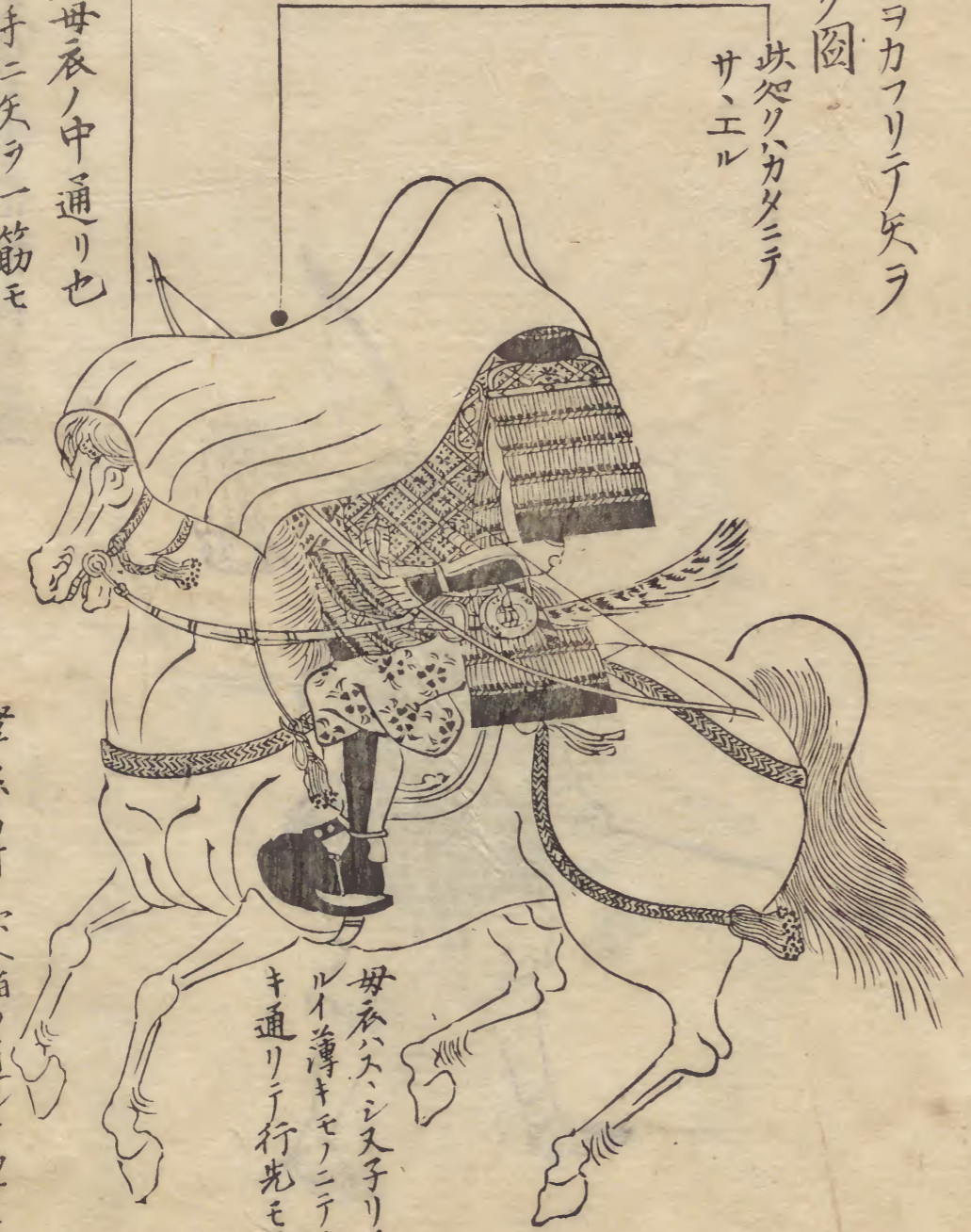


此通ノスヒメノ間ニナリ

色定ヌ、紫ハ幟
ハズ、

母衣ヲカフリテ矢ヲ
フセリ圖

此知リハカタニテ
サ、エル



此知母衣ノ中通リ也
右ノ手ニ矢ヲ一竹筋モ
テテ向ヘラシ出ス

母衣ハス、シ又子リ又妙チドノ
ルイ薄キモノニテ作ル故ス
キ通リテ行先モ見ユルナリ

鐘ノ保呂付ノ穴ハ緒ヲ通シテワナニ結置テ
ソノチ保呂ノ緒ヲ通シ結ナリ

補
矢保呂掛タル鞆負タル圖



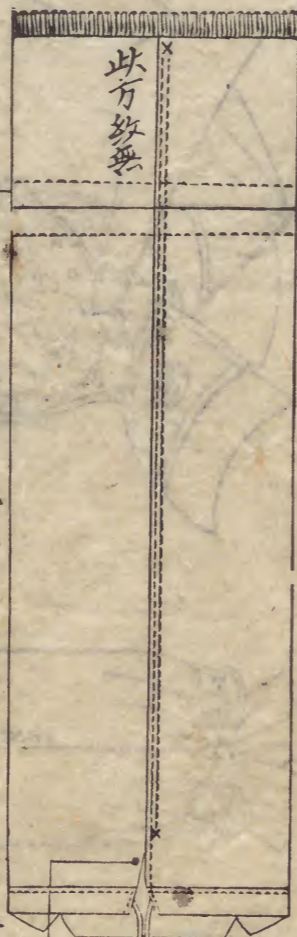
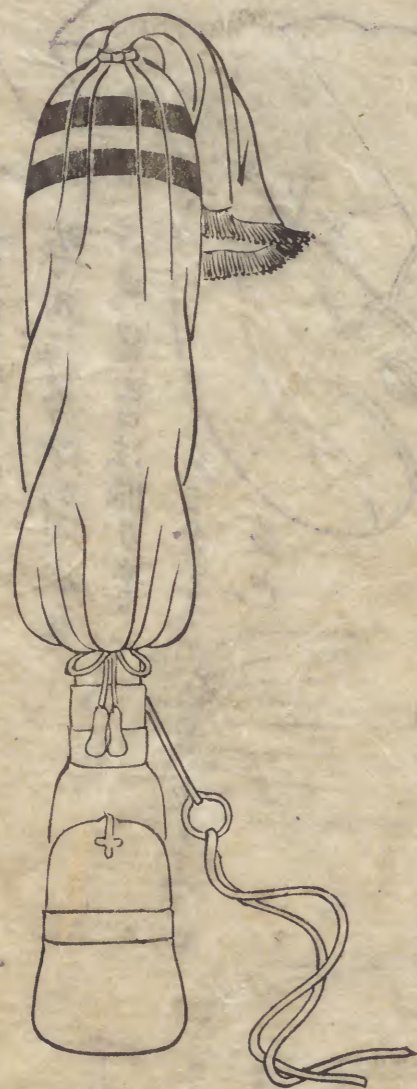
右ニツ
窓一ノ谷合戦之繪ニ
見エタリ
土佐光信ノ
古画ナリ

此圖古画結城
合戦之繪ニ見
タリ



此は古画に
見ゆ

後ノ函鞆
ノ後ニ十
ル方ナリ



矢ニカケテ此間ヲ黒革ニテ結ヘシ黒革長二尺斗
ハ五分斗

猪袋ノ両方エ
一尺程ヲ出ル
此ホコロハ五分斗

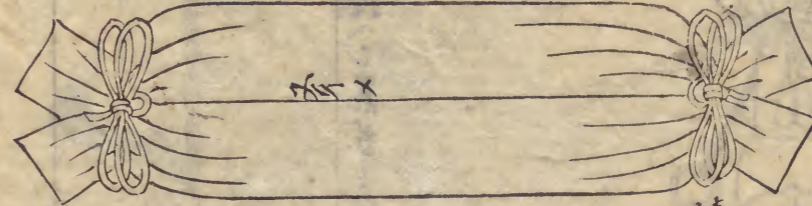
母衣ヲ
胃ヨリ
カケル
図

此繪ノホロヲ見テ母衣ニハアラズ
笠シレテナリト云人アリ非ナリ

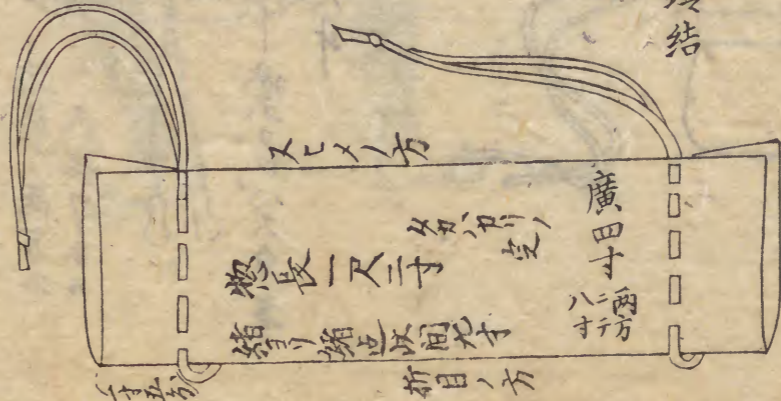


古岳義家朝臣ノ圖ニ見タリ
此古岳ノ狩野探幽同永真
等見粟田口法眼ガ筆

也ト定シ
也



蜻蛉結



八寸方

惣長一尺二寸

箱ノ端迄以同尺寸

廣四寸

八寸方

折目ノ方

保呂袋之圖

